

優秀賞
(学生部門)

大東亜聖戦の真実と東京裁判の嘘

——日本が守ろうとしたものは何か、それは国民の命、そしてアジアの自由と独立だった——

黒岩 樹希也 20歳
高崎経済大学 経済学部経営学科3年



はじめに

——失われた心、誇りを取り戻す——

我が国は悠久の歴史の中にあつて崇高な伝統や文化を伝承してきた誇り高き国である。そして、固有の血統を有する日本民族は、誠実且つ勤勉で他者を敬う心に長けており世界から尊ばれる民族である。

しかしながら、今日の我が国においては、祖国や郷土を愛することができない人間、日本人としての誇りを失った国民が溢れている。彼らは自虐史観に犯された哀れな国民である。然れども、彼らはその思考を犯されているだけなのだ。祖国や郷土を愛し自国民であることに誇りを持つことは自然且つ普遍的なことである。

では、我が国の国民を不自然な状態に貶めている要因は何か。それは、極東国際軍事裁判（以下、「東京裁判」）に由来する歴史認識、所謂「東京裁判史観」と6年8ヶ月にも及んだ連合国軍による占領である。連合国は、その軍事力を背景として我が国の歴史、伝統、文化を愚弄しこれを根底から破壊した。大東亜聖戦が終わりを迎えてから72年、我が国が真に独立を果たした日があつたのか不審の念を禁じ得ない。

余りにも長い歳月を経てもなお自虐史観に溢れ、心と誇りを失った同胞を救いたいという切なる願いが私の中に芽生えたこと、そして私自身が経験した出来事が、今こうして論文に取り組みに際して、私の原動力となっている。

その経験とは、私が小学校と中学校で施された歴史教育である。「日本は、近代化を成し遂げた後、軍事力を以て中国大陸及び朝鮮半島への帝国主義的植民地支配を推し進めるべくその歩みを強め、聽て文民統制が崩壊し政府のコントロールを欠いた軍部が暴走し侵略戦争という惨劇の加害者となった」という偏向し歪曲された歴史教育を施された当時の私は偏に悲しいと感じた。学校で嘘が教えられることなど幼い少年が想定できるはずもない。

しかし、当時の私はこれを嘘と見抜くことできなかったが不自然だと感じた。そして、父に尋ねたのである。幸いなことに私の家族は、祖国を愛し、我が国の歴史、伝統、文化を尊び、そして自らが日本人であることに誇りを持った日本人であつた。それ故に、当時の私は救われたのである。考えるだけでも恐ろしいが、当時、仮に偏向し歪曲された歴史認識を正すことのできる者が私の周りに居なければ、私も東京裁判史観に犯された日本人になっていたかもしれない。

だからこそ、今、私は立ち上がったのである。自虐史観に犯され続けている同胞を、日本人を救いたい、という切なる願いを原動力として。

第1章 大東亜聖戦の真実

第1節 支配された国

——開国後日本が直面した列強の脅威——

時は江戸時代、徳川が天下を担い鎖国体制を国是として掲げる世のことであつた。米国の黒船が人々を恐怖の底に陥れた。米国東インド艦隊司令官マシュー・ペリーが開国を迫り来航したのである。「恐怖に訴え

る方が、友好に訴えるよりも多くの利点がある」という言葉に欧米列強の真意は表れ、彼の言葉通り軍事力を背景とした開国を迫る交渉は、米国にとって大きな利益を生むこととなった。

ペリー来航の翌年には、日米和親条約が締結され200余年続いた鎖国体制は対外的圧力により幕を閉じた。1858年には、日米修好通商条約を結ばされ領事裁判権を認めさせられ、さらに関税自主権を失ったのである。その後、我が国は、蘭国、露国、英国、仏国と不平等条約を締結することを余儀なくされ、事実上、欧米列強による経済的及び軍事的侵攻を許し、その支配を受けることとなったのである。

最も我が国が欧米列強との間に結ばされた不平等条約は、優秀な政治家や官僚等の献身的な外交交渉により解消されることとなるが、欧米列強の脅威は甚だしく依然として侵略の危機が消えることはなかった。

欧米列強は、アジア・アフリカ地域を中心に侵略戦争を繰り返し、数多の流血を伴って植民地を拡大し自国の富を築き上げていった。欧米列強は、自国を文明国と称し、近代化を成し遂げていないアジア・アフリカ地域の国々は野蛮と考えていた。

進歩史的論理が遍く一般化されていた欧米列強は、自国が文明国であるが故に植民地支配が正当化されると認識していた。それ故に、植民地の先住民が人間として扱われることはなく、彼らは、家族や友人が殺され、恋人が強姦され、家財が略奪されようとも声を上げることが許されず、人間としての尊厳がいつも容易く踏みこじられていたのである。

第2節 立ち上がった国

―アジア全体との共存共栄を図った日本―

大政奉還、鳥羽・伏見の戦いに始まる戊辰戦争を経て江戸幕府265年の歴史は幕を閉じ、ここに明治維新政府が成立した。欧米列強から侵略される近隣諸外国の二の舞になることを回避するべく政府は近代化を推し進めた。聽て、日本は欧米列強と肩を並べるまでに成長し、アジア

全体を欧米列強による侵略の手から守るために、そして、共に繁栄していくために立ち上がったのである。

日清戦争、日露戦争に勝利した日本は、国際法に則り中国大陆に權益を得て、両国間の条約に基づき軍を配置した。これを侵略と呼ぶ者がいるが事実はその正反対である。我が国は、欧米列強による侵略から近隣諸外国を守るために血を流し、結果として彼らを救い出したのである。

その後も我が国は、アジア全体との共存共栄を図り尽力する、満州国、朝鮮半島、台湾においてインフラを整備し、教育施設を整え、経済発展を後押しした。現地に住む人々と日本人は共に繁栄していくために力を合わせ、互いに互いを敬う心を育み、苦楽を共にしていたのである。近隣諸外国は、我が国の努力によって平和で文化的な生活を獲得したのである。

近代化を成し遂げ列強の一員となった日本は、現地の人々を家畜の如く扱い、非人道的且つ残虐な植民地支配を推し進めた他の列強とは異なり、アジアと共に歩もうとしたのである。その意味において、普遍的人權の尊重、人種平等を世界で最初に謳い実践したのは我が国であり、満州国、朝鮮半島、台湾に対する我が国の献身的な尽力がこれを証明しているのではないだろうか。

第3節 いざ、聖戦へ

―全ては祖国、家族、友人を守るために―

アジア全体との共存共栄を図り、共に歩みを進めていた我が国は未曾有の危機、すなわち我が国の存立危機自体に直面することとなる。他ならぬ米国による侵略という魔の手が迫っていたのである。かつて、満州国内において日本軍に対し相次ぐテロ行為を行い、又、邦人に対する暴行や惨殺を繰り返して我が国を挑発し、日中戦争を意図して引き起こした蔣介石国民党を裏で操り、我が国の失墜を目論んでいたのは米国であり、日本軍に対する航空攻撃の開始も米国の策謀であった「田母神、

2008」。

当時のアジア地域における平和は我が国によって支えられていたが、欧米列強はそれを快く思っていない。自国の繁栄のために植民地支配を推し進める欧米列強にとって、アジア全体を守り共に歩みを進めようとする日本は、紛れもなく邪魔な存在だったのである。そこで、行動を起こしたのが他ならぬ米国である。

我が国は、存立危機事態に直面し、国民の生命及び財産を守るための自衛戦争へと突入していくこととなる。靖国に眠る御英霊は、祖国とそこに暮らす家族や友人を守るために尊い命を捧げられた。大東亜聖戦には、自衛戦争の他にも側面が存在することを忘れてはならない。我が国は、自国のみならずアジア全体を侵略者の手から死守しようと立ち上がった国なのである。それ故に、今日に至るまでアジア各国の人々から感謝されているのだ。

そんな中で、我が国が米国の要求であるハル・ノートを受入れていたら戦争を回避することができたという議論がある。實際上、それを受入れていれば一時的に回避することができたかもしれない。「田母神2008」。

しかし、当時、欧米列強による非人道的且つ残虐な植民地政策が世界を支配していた情勢下において、それを受入れていたら今日の我が国は「日本」として存在していたであろうか。我が国が共に歩み共栄を目指した近隣諸外国は、独立国家として存在していたであろうか。いや、欧米列強を宗主国とした植民地国家になっていたことが容易に想定されよう。

今日における普遍的価値観、すなわち普遍的な人権の尊重や人種平等を世界で初めて実践した日本を失った国際社会は、目を覆いたくなるような世界へと姿を変えていたことだろう。

第2章 東京裁判の嘘

第1節 無視された公平性と法的正当性

—人間の尊厳が愚弄された魔女裁判—

我が国は、自国ひいてはアジア近隣諸外国の自由と独立を守るため、そこに暮らす家族や友人の生命を守るために立ち上がったのである。しかし、現実とは残酷なもので正しい行いをした者に軍配が上がるとは限らない。勝者は正義と崇め奉られ、敗者は悪と蔑まれる。大東亜聖戦は、米国による二発の原子爆弾の投下によって終わりを迎えたのである。

1946年より勝戦国が戦争犯罪人として指名した者の戦争責任を問う一審制の軍事裁判、東京裁判が行われた。法廷においては「平和に対する罪」及び「人道に対する罪」に焦点が絞られ、我が国が恰も侵略戦争を行ったかの如く議論が進められていた。

しかしながら、東京裁判は、ニュルンベルク国際軍事裁判（以下、「ニュルンベルク裁判」という）との比較により数多の問題点が列挙され、裁判自体の正当性を疑う議論が活発に行われている。その問題点とは、終始米国主導で進められたことによる公平性の欠如、占領当局による法廷記録の隠蔽、法的正当性の無視である。

まず、裁判の主導権について、ニュルンベルク裁判においては、米国、英国、仏国、ソ連に分散されることによって公平性が担保されていた。一方で、東京裁判においては、米国一国が掌握していた。その根拠は、東京裁判が協定ではなく米国により、その設置が要請されていた点にある。勝戦国のうち一国が軍事裁判を主導することにより、その公平性が著しく阻害されることは国際社会において遍く認識された常識である。その意味において、東京裁判が公平な軍事裁判ではなかったことは明白である。

次に、法廷記録の公開について、ニュルンベルク裁判においては、1947年から随時公開されている。一方で、東京裁判においては、占領当局により隠蔽されていた。その根拠は、東京裁判国際検察局局長首席検事のジョセフ・キーナンが連合国軍総司令官のダグラス・マッカーサーに宛てた書簡にある。その書簡には、勝戦国が法廷証言を故意で限定的に解釈した多数意見判決やラダ・ビノール・パール判事の被告人全

員の無罪論が公になることを回避したいという米国の意図が明記されている。それ故に、法廷記録は隠蔽されたのである。

そして、東京裁判の法的正当性について、「平和に対する罪」や「人道に対する罪」等は、大東亜聖戦の後で勝戦国が作り上げたものである。すなわち、東京裁判は、事後法によって遡及的に行われた軍事裁判なのである。刑法法定主義において、法の不遡及は普遍的価値として認識されているが、これはいとも容易く無視された。

刑法法定主義は、「近代刑法の大原則」と呼ばれ近代刑法の父アンゼム・フオイエルバッハにより1801年に提唱された。これは、英国において普遍的価値とされ、1788年、米国会衆国憲法に盛り込まれた。1789年には、仏国において革命後の人権宣言がこれを主張し後に憲法に組み込まれる。近代文明国を名乗る勝戦国は、自らが普遍的価値観とした刑法法定主義を犯し、事後的に日本を糾弾したので。つまり、東京裁判における法的正当性は完全に無視されたのである。

東京裁判における公平性の著しい欠如、法廷記録の隠蔽による極めて閉鎖的な環境、そして法的正当性の無視を踏まえると、これを裁判と呼ぶことが躊躇われる。人間の尊厳を踏み躪ったこの出来事を裁判と呼ぶならば、それは軍事裁判ではなく「魔女裁判」という呼称が最も相応しいだろう。

第2節 連合国の策謀

―自国至上主義に基づく責任転嫁―

裁判と呼ぶに相応しくない「魔女裁判」の如き東京裁判が行われた目的は何か。それは、欧米列強が犯した数多の過ちの責任を一手に我が国に背負わせることであった。

その過ちとは、欧米列強が自国の繁栄のために繰り返したアジア・アフリカ地域への侵攻、すなわち侵略戦争と植民地支配である。全ては自国の利益のためにと数多の流血を伴い領土を拡大し、支配を目的とした

侵略を繰り返し、植民地の先住民を家畜の如く扱い、人間の尊厳を愚弄し続けた欧米列強にとって東京裁判程に都合の良い機会はなかったことだろう。

既に述べた通り、かつて我が国が立ち上がらなければ今日におけるアジアの自由や独立は有り得なかった。アフリカ地域を侵略し尽くした欧米列強が次に目を付けるのは他ならぬアジア地域だからである。最も、欧米列強は、目を付けただけでなくアジア地域に対する侵略の手を伸ばし支配された国も存在していた。

仮に、我が国が大東亜聖戦に勝利していたら欧米列強は、「侵略者」としてその重き罪が問われ国際社会から孤立していたことだろう。当然、欧米列強もそうした危機感を募らせていた。

こうした状況下において、我が国の敗戦は欧米列強にとって「侵略者」の汚名を日本に着せるこの上ない機会となった。東京裁判において、連合国は、「日本の戦争責任を問う」という建前の下、かつて自国がその繁栄のために植民地支配を推し進めた責任を如何に日本に帰属させるかについて策謀を巡らせた。

その結果、欧米列強が犯した数多の罪は、日本が犯した罪であるかの如く拡散され、連合国の迷惑のままに、我が国は「侵略者」の烙印を押しされたのである。

第3節 人類史上最大の過ち

―法廷で不問となった原子爆弾の投下―

1945年8月6日午前8時15分、ウラン型原子爆弾「リトルボーイ」が広島に投下、同年8月9日午前11時02分、プルトニウム型原子爆弾「ファットマン」が長崎に投下された。二つの原子爆弾は、30万人もの日本人の命を奪った。戦後72年の時を経た今日においても被爆による被害者は増加傾向にあり、数多の日本人が苦しみ続けている。

原子爆弾という大量破壊兵器を用いた非人道的且つ極めて残虐な行為

は、人類史上最も重く決して許されることのない罪である。しかし、米国内においては、原子爆弾の投下による「早期終戦論」や「人命節約論」が世論の中心として、そして政府見解として声高らかに主張されている。日本が自ら招いた惨劇であると考えられているのである。

しかし、事実は全く異なる。米国が日本に対して行った原子爆弾の投下は「単なる実験」なのである。核兵器の開発に猛進し、遂に開発に成功した米国は、その効果を試さずにはいられなかった。

当時、ハリー・トルーマン米大統領は、我が国が降伏しないように策を講じていた。日本が早期に降伏すれば原子爆弾の威力を試す機会は失われてしまう。さらに、多額の国家予算を費やした核兵器開発の成果が目に見える形で証明されなければ、国民の不満が爆発する可能性も否めなかった。

米国主導による東京裁判において、原子爆弾使用の必要性及び正当性が問われるはずもなく、「正義の国」米国による原子爆弾投下によって「憎むべき侵略者」日本は成敗された、という虚構が恰も真実であるかの如く国際社会を一人歩きしているのである。

おわりに

—今、この時代に問わねばならぬ真実—

本稿においては、大東亜聖戦と東京裁判について、「日本が守ろうとしたものは何か」、「誰が日本を悪者に仕立て上げたのか」という視点に立って論じてきた。

どの様な時代、社会においても歴史を綴るのは「勝者」であり、語り継がれる歴史が必ずしも真実であるとは限らない。真実は、己が知る意思を示さなければ決して姿を現すことはない、ということをお忘れではない。

私は、日本人が祖国や郷土を愛する心、そして日本人としての誇りを取り戻すために、一人でも多くの日本人にこの論文を読んで貰いたい。

曇りなき眼で歴史の真実を目にした時こそ、祖国に暮らす家族や友人の命、アジアの自由と独立を死守した御英霊の御霊の前に、深く頭を垂れ、心より感謝と哀悼の誠を捧げることができよう。

「正義」と崇め奉られる勝者は、「悪」と蔑まれる敗者に服従を強いる。同胞よ、今、この時代に目を覚ませ、そして立ち上げられ。

参考文献一覧

竹田恒泰『アメリカの戦争責任——戦後最大のタブーに挑む』PHP研究所、

2015年

田母神俊雄『日本は「侵略国家」ではない！』海竜社、2008年

渡部昇一『東京裁判』を裁判する』致知出版社、2007年